

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(金沢市子ども・子育て支援事業計画(第2期))

1 基本事項

(1) 教育・保育提供区域

計画策定にあたり、法の規定では、地理的条件、人口、交通事情のほか、施設の整備状況を勘案して市町村内に区域を設定し、区域ごとに各事業の「量の見込み」(需要)と「確保の内容」(供給)を定めることとなっている。本市では、保育については前計画と同様に7区域を提供区域とし、教育については提供区域を分けず全市域とする。

【保育の提供区域】

区域	該当地域(小学校区)*
中央	犀桜、中央、兼六、明成
東部	小立野、犀川、兼六、田上、南小立野、杜の里、湯涌
南部	泉、泉野、内川、扇台、四十万、十一屋、富樫、中村町、長坂台、額、伏見台、三馬、米泉
北部	浅野町、医王山、小坂、千坂、花園、馬場、不動寺、三谷、森本、森山町、夕日寺
駅西・臨海A	浅野川、栗崎、大浦、鞍月、諸江町
駅西・臨海B	大野町、金石町、木曳野、大徳、戸板、長田町、西
西部	押野、新神田、西南部、中村町、緑、三和、安原、米丸

* (注) 小学校区は概ねの目安。上記以外でも複数の区域にまたがる場合がある。

(2) 保育の具体的確保方法

保育利用の低年齢化等から1, 2歳児の保育が不足する一方、少子化の影響により3歳以上児の保育は充足すると見込まれることから、既存の資源の活用や迅速かつ柔軟な対応を図るため、次の優先順位で確保を図ることとする。

【優先順位】

- ① 既存の保育所・認定こども園の利用定員の振替・拡大(3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替)
- ② 既存の保育所・認定こども園の分園の設置又は増築
- ③ 幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保
- ④ 地域型保育事業(小規模保育事業A型)の新設
- ⑤ 保育所の新設
- ⑥ 既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用(地域型保育事業として認可)

(3) 認定こども園の移行に係る基本的考え方

それぞれの幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することについては、各設置者の自主的な判断によるべきものであり、本市は移行を積極的に働きかけることはしないが、移行希望の設置者には円滑な移行を配慮する。

(4) 質の高い教育・保育の提供と保育士の確保について

未来を担う子供たちの健やかな育成をめざし、幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育推進の拠点として、令和2年度に教育プラザ内に(仮称)幼児教育センターを開設し、幼児教育・保育の質の向上、保育士・幼稚園教諭の確保、幼保小の接続強化、発達段階に応じた育児・保育支援を柱に事業を展開する。

また、本事業計画の確実な実施のために必要となる保育士の確保に向けて、就職促進、就業継続支援等を推進する。

(5) 地域子ども・子育て支援事業の充実等について

子ども・子育て支援事業者の間での情報共有や支援など、連携・協力関係の構築を図ることで、子育て家庭のニーズに応じた地域の子ども・子育て支援の質・量にわたる充実を推進する。

なお、放課後児童クラブについては、量の見込みを過去3年間の利用人数の伸び率より算出しているが、その見込みにあわせ、各クラブの実情と意向に応じて必要な支援を推進するとともに、病児保育事業については、引き続き量の見込みは大きい、医療機関の協力も必要であることから、現在の利用状況や対応方策を検討した上で対応する。

(6) 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について

市民の利用に結び付けるため、妊娠期からの保健師等による情報提供や、保育利用支援員又は子育て支援チーフコーディネーターによる産前・産後休業や育児休業明けの保育サービスの利用のあっせん、地域子ども・子育て支援事業の紹介など、施設や事業の利用援助に努める。

2 量の見込みと確保の内容

(1) 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度の推移

【金沢市における令和2～6年度の区域別0～5歳児人口の推移】

(単位：人)

	区域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和2年度	中央	204	182	160	181	196	179
	東部	488	414	492	534	525	524
	南部	854	798	880	893	908	913
	北部	477	447	517	489	501	500
	駅西・臨海A	424	455	463	456	485	433
	駅西・臨海B	534	598	606	589	580	572
	西部	602	632	659	621	650	666
	全域(計)	3,583	3,526	3,777	3,763	3,845	3,787
令和3年度	中央	198	213	181	162	181	197
	東部	481	498	419	500	536	522
	南部	851	885	825	903	899	925
	北部	467	490	446	519	496	501
	駅西・臨海A	424	427	455	455	449	478
	駅西・臨海B	526	515	563	598	572	563
	西部	596	601	632	645	617	649
	全域(計)	3,543	3,629	3,521	3,782	3,750	3,835
令和4年度	中央	194	207	211	184	162	183
	東部	472	491	503	425	501	533
	南部	844	882	913	844	908	913
	北部	465	480	490	449	527	497
	駅西・臨海A	425	427	427	449	445	442
	駅西・臨海B	515	508	489	556	583	554
	西部	589	594	600	618	642	616
	全域(計)	3,504	3,589	3,633	3,525	3,768	3,738
令和5年度	中央	191	202	205	213	184	163
	東部	461	482	496	510	426	497
	南部	838	876	911	936	849	924
	北部	456	477	479	492	457	527
	駅西・臨海A	426	428	427	422	440	438
	駅西・臨海B	511	497	481	484	543	566
	西部	587	587	593	587	615	641
	全域(計)	3,470	3,549	3,592	3,644	3,514	3,756
令和6年度	中央	188	200	201	207	214	185
	東部	449	471	487	503	514	423
	南部	836	870	904	933	942	864
	北部	454	467	477	482	501	457
	駅西・臨海A	430	429	427	422	414	434
	駅西・臨海B	508	494	472	477	473	528
	西部	584	585	586	580	584	615
	全域(計)	3,449	3,516	3,554	3,604	3,642	3,506

※コーホート変化率法により推計

(2) 保育利用率の設定

本事業計画における保育利用率は、区域の実績(令和元年度)により、区域ごと、年齢ごとの保育利用率を設定し、また、過去5年間の保育利用の低年齢化等を考慮し、次の考え方で設定、算出する。

項目	考え方
0歳児の保育利用率	過去5年間で利用率の最も高かった年度の利用率を設定 (平成29年度の29.3%に設定)
1歳児の保育利用率	今後5年間で、各区域の令和元年度の2歳児の利用率まで 上昇すると設定
2歳児の保育利用率	今後5年間で、各区域の令和元年度の3歳児の利用率まで 上昇すると設定
3-5歳児の保育利用率	区域ごと、年齢ごとで、令和元年度と同率で設定 ※ただし、幼稚園から認定こども園へ移行時の3-5歳児の申込数を 量の見込みに加算し、利用率を再計算し設定 (令和2年度…3歳児：64.2% 4歳児：65.6% 5歳児：65.5%)

(3) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

① 保育の量の見込みと確保の内容

(単位：人)

年度	認定区分(年齢)	量の見込み (a)	確保の内容 (b)			(b)-(a)
			教育・保育施設		企業主導型 保育施設の 地域枠	
			利用定員	うち 新規確保		
R2 年度	2号認定(3歳以上)	7,415	7,557	147	27	169
	3号認定(3歳未満)	5,663	5,633	89	114	84
R3 年度	2号認定(3歳以上)	7,393	7,597	40	27	231
	3号認定(3歳未満)	5,615	5,663	30	114	162
R4 年度	2号認定(3歳以上)	7,175	7,512	▲85	27	364
	3号認定(3歳未満)	5,691	5,863	200	114	286
R5 年度	2号認定(3歳以上)	7,102	7,512	—	27	437
	3号認定(3歳未満)	5,667	5,893	30	114	340
R6 年度	2号認定(3歳以上)	7,003	7,512	—	27	536
	3号認定(3歳未満)	5,644	5,923	30	114	393

② 教育の量の見込みと確保の内容・・・確保が図られている。

(4) 量の見込みと確保の内容の検証

毎年度、利用状況を確認しつつ、必要に応じ、量の見込みや確保の内容について見直しを行う。

(5) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

NO	事業名		単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	算出の根拠	事業概要	
(1)	利用者支援事業		箇所	量の見込み	8	8	8	8	8	実施箇所数	子ども又はその保護者の身近な場所での教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施。	
				確保の内容	8	8	8	8	8	量の見込みと同じ		
(2)	時間外保育事業(延長保育事業)		利用人数/年	量の見込み	3,217	3,185	3,142	3,108	3,071	アンケート結果	保育所等の在園児に対して、11時間の開所時間を超えて概ね午後7時までの保育を実施。	
				確保の内容	3,217	3,185	3,142	3,108	3,071	量の見込みと同じ		
(3)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		利用人数/年	量の見込み	低学年	4,495	4,549	4,640	4,739	4,802	過去3年間の利用人数の伸び率×推計人口	共働き家庭など保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後、校内や児童館等において遊びや生活の場を提供することで、小学生の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立の支援。
					高学年	712	722	736	752	763		
				計	5,207	5,271	5,376	5,491	5,565			
				確保の内容	低学年	4,495	4,549	4,640	4,739	4,802		
					高学年	712	722	736	752	763		
				計	5,207	5,271	5,376	5,491	5,565			
(4)	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		延べ利用人数/年	量の見込み	774	767	756	748	739	アンケート結果	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けさせることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護・生活援助を行う事業。	
				確保の内容	800	800	800	800	800	現在の確保内容		
(5)	乳児家庭全戸訪問事業 (本市では「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」)		人数/年	量の見込み	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	出生数	生後3か月頃までの乳児がいる全ての家庭に保健師又は助産師が訪問し、保護者の育児相談、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供等を行う事業。	
				確保の内容	3,583	3,543	3,504	3,470	3,449	量の見込みと同じ		
(6)	養育支援訪問事業	産前・産後ママヘルパー事業		人数/年	量の見込み	95	95	95	95	95	過去5年間の最大値(平成29年度)	育児・家事を手伝ってくれる人がいない出産・退院後のお母さんに、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。
					確保の内容	95	95	95	95	95	量の見込みと同じ	
		育児支援家庭訪問事業		人数/年	量の見込み	920	909	900	891	885	過去最大利用率×推計人口	若年、育児不安等の精神的不安定のため、支援が必要な妊産婦に対し、出産後間もない時期から母親が安定した育児を継続できるよう支援するため、家庭訪問を実施。
					確保の内容	920	909	900	891	885	量の見込みと同じ	
		在宅児童養育支援訪問事業		人数/年	量の見込み	10	10	10	10	10	過去5年間の最大値(平成26年度)	養育支援を特に必要とする家庭(18歳未満の児童を養育する家庭)に、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。
					確保の内容	10	10	10	10	10	量の見込みと同じ	
(7)	地域子育て支援拠点事業		延べ利用人数/年	量の見込み	258,787	254,137	254,886	252,217	250,006	アンケート結果	公共施設や保育所等の身近な場所で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	
				箇所	13	13	13	13	13	施設数		
(8)	一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)		延べ利用件数/年	量の見込み	263,868	263,269	255,452	252,781	249,016	アンケート結果	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。
					確保の内容	263,868	263,269	255,452	252,781	249,016	量の見込みと同じ	
		その他(保育所等の一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業(就学児を除く)、トワイライトステイ)		延べ利用件数/年	量の見込み	19,517	19,231	19,159	18,954	18,766	直近年度の利用率×推計人口	
					確保の内容	42,000	42,100	42,200	42,300	42,400	現在の確保内容	
(9)	病児保育事業		延べ利用件数/年	量の見込み	39,588	39,195	38,651	38,247	37,793	アンケート結果	児童が発熱等の急な病気のため、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等に代わって、病院・保育所等に設置された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施。	
				病児・病後児対応型	確保の内容	13,842	13,842	13,842	13,842	13,842		病児・病後児対応型の施設定員
				体調不良児対応型	確保の内容	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860		体調不良児対応型の施設定員
(10)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ)		延べ利用件数/年	量の見込み	900	900	900	900	900	過去5年間の最大値(平成30年度)	児童を有する子育て中の保護者を会員(依頼会員)として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する会員(提供会員)との相互援助活動。	
				確保の内容	900	900	900	900	900	量の見込みと同じ		
(11)	妊婦健康診査		延べ受診回数/年	量の見込み	50,162	49,602	49,056	48,580	48,286	出生数×総受診券分(14回)	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	
				確保の内容	50,162	49,602	49,056	48,580	48,286	量の見込みと同じ		
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業		延べ利用件数/年	量の見込み	550	550	550	550	550	過去5年間の最大値(平成28年度) +未移行幼稚園の副食費免除分	特定教育・保育等を受けた場合にかかる日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用などに対し、世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき助成する事業。	
				確保の内容	550	550	550	550	550	量の見込みと同じ		
(13)	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		延べ利用人数/年	量の見込み	20	24	29	33	38	過去5年間の対象児童伸び率×推計人口	障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業。	
				確保の内容	20	24	29	33	38	量の見込みと同じ		